

第二次光市行政改革大綱実施計画

(平成22年度 ～ 平成26年度)

平成22年3月

光 市

第二次光市行政改革大綱実施計画体系図

大綱における体系		コード	個別項目	担当課
I 市民志向、 成果志向の 行政経営の 推進	(1)市民と行政 との情報の共有 化	①市民ニーズと市民満足 度の把握	11101 市民意見の聴取方法の充実	企画広報課 関係各課
			11102 パブリックコメント制度の活用	企画広報課 関係各課
			11103 市民アンケートの実施	企画広報課
		②行政情報の公開・提供 の充実	11201 財政状況の公表方法の充実	財政課
			11202 地方公会計整備の推進	財政課
			11203 利用者の視点に立ったホームページ等の充実	情報推進課
			11204 出前講座の充実	地域づくり推進課
			11205 市民の目線に立った広報づくり	企画広報課
			11206 附属機関等の会議内容の公表	総務課 関係各課
	③市民参画の推進	11301 各種委員等の公募	人事課 関係各課	
		11302 各種審議会等における女性委員の登用の推進	人事課 人権推進課	
	(2)行政サー ビスの改善	①窓口サービス等の向上	12101 窓口サービスの改善	行政改革推進室 関係各課
			12102 市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し	行政改革推進室 関係各課
			12103 サービス向上推進会議（仮称）の設置と活用	行政改革推進室
			12104 権限移譲事務受入れの推進	行政改革推進室 関係各課
		②ICT（情報通信技術） の活用	12201 各種申請・届出の電子化	情報推進課 関係各課
	(3)施策・事業 の評価と改善	①施策・事業の評価	13101 行政評価システムの構築	行政改革推進室
			13102 施策・事業の成果の公表	行政改革推進室 関係各課
		②施策の重点化と事務事 業の見直し	13201 事務事業の見直し	
			01 イベントの集約	行政改革推進室 関係各課
			02 市民交通災害共済の見直し	生活安全課
			03 就学援助事業の見直し	教育総務課
			04 薬剤散布事業の見直し	環境事業課
			05 資源回収奨励事業の見直し	環境事業課
			06 市営駐車場料金収受の機械化	都市整備課
			13202 補助事業の整理・合理化	
			01 児童生徒通学費補助事業	教育総務課
02 光交通安全協会補助事業			生活安全課	
03 日本スポーツ振興センター災害共済掛金 補助事業			子ども家庭課 教育総務課	
04 私立幼稚園運営費補助事業			子ども家庭課	
05 光大和森林組合育成補助事業			水産林業課	
13203 入札制度改革				
01 一般競争入札制度の推進			入札監理課	
02 電子入札制度の推進			入札監理課	
③事務処理と施設管理の 効率化	13301 文書管理システムの活用	総務課		
	13302 電話交換システムの見直し	総務課		
	13303 公用車の効率的な管理	総務課		

大綱における体系		コード	個別項目	担当課	
II 選択と集中による行政システムの見直し	(1)組織・体制の スリム化	①協働事業の推進	21101	市民活動の推進	地域づくり推進課
			21102	NPO等との協働事業の推進	関係各課
			21103	地域コミュニティの育成	地域づくり推進課
			21104	里親制度の推進	地域づくり推進課 都市整備課 土木課
			21105	緑花ボランティアの活用	水産林業課
		②外部委託の推進	21201	民間委託の推進	
			01	可燃ごみ収集業務の委託	環境事業課
			02	学校給食調理、配送等業務の委託	学校給食センター
		③指定管理者制度の活用	21301	指定管理者制度の活用	行政改革推進室 関係各課
		④公共施設の適正配置と 再編	21401	市有財産の利用実態調査と効率的な活用	財政課 関係各課
			21402	大和支所の見直し	人事課
			21403	公立保育園・幼稚園の再編	子ども家庭課
			21404	新たな学校給食施設の整備	学校給食センター
		(2)健全な財政 基盤の確保	①計画的な財政運営	22101	光市財政健全化計画の推進
	②自主財源の確保		22201	税・使用料等の収納率の向上	関係各課
			22202	口座振替制度の推進	関係各課
			22203	滞納整理の強化	
			01	滞納処分の積極的な実施	税務課
			02	上水道・簡易水道の給水停止の実施	水道局
			03	使用料等の強制徴収の検討	関係各課
04			補助金等の交付制限	行政改革推進室 財政課 関係各課	
22204			遊休公有財産の処分	財政課	
22205			各種歳入の確保	財政課 関係各課	
22206			受益者負担の適正化	行政改革推進室 関係各課	
22207	各種使用料・手数料の見直し		財政課 関係各課		
③公営企業等の経営 健全化	22301		光市病院事業改革プランの推進	病院局	
	22302		介護老人保健施設の運営	病院局	
	22303		光市水道光合成プランの推進	水道局	
	22304		下水道事業の経営安定化	下水道課	
	22305	墓園事業の経営安定化	環境政策課		
④外郭団体等の運営 の適正化	22401	外郭団体の健全な運営の確保	財政課 人事課 関係各課		
	22402	周南地区食肉センター組合の運営	環境政策課		
	22403	土地改良区の統合	農業耕地課		
	22404	島田川土地改良区の解散	農業耕地課		
(3)定員管理と 給与等の適正化	①計画的な定員管理	23101	定員管理の適正化	人事課	
	②給与・報酬等の適正化	23201	一般職給与の見直し	人事課	
23202		特別職報酬等の見直し	人事課		

大綱における体系		コード	個別項目	担当課
Ⅲ 組織風土の改革による経営体質の強化	(1)職員の資質向上と意識改革	①課題発見力と問題解決力の向上	31101 職員提案制度の実施	人事課 企画広報課
			31102 光市人材育成基本計画の推進	
			01 研修の実施による政策形成能力の向上	人事課
			02 派遣研修の実施	人事課
		②接遇サービスの向上	31201 接遇研修の充実	人事課
			31202 接遇マニュアルの見直しと活用	人事課
	③コミュニケーション能力の向上	31301 コミュニケーション・プレゼンテーション研修の実施	人事課	
		31302 業務外の自己啓発機会への積極的な参加	人事課	
	(2)個を活かす職場づくり	①リーダーシップの向上	32101 組織の簡素・合理化	人事課
			32102 政策調整会議の開催	企画広報課
			32103 リーダーシップの向上に向けた取組みの充実	人事課
		②職員の意欲の向上	32201 人事評価システムの構築	人事課
			32202 自己申告提案制度の実施	人事課
		③意思決定のスピードアップとサービスレベルの向上	32301 事務決裁規程の見直し	人事課
32302 横断的な取組体制の構築	企画広報課 人事課			

第二次光市行政改革大綱実施計画の見方

この実施計画は、次のように記載しています。

行政改革大綱の体系に基づき、基本目標Ⅲ、取組項目(2)、実施施策②を順に記載しています。

基本目標の番号に対応して表示しています。(記載例はⅢの場合)

Ⅲ 組織風土の改革による経営体質の強化

(2) 個を活かす職場づくり

② 職員の意欲の向上

行政改革大綱に掲載してある実施施策の方針を記載しています。

職員のプロフェッショナル意識や職場の自主性を喚起し、モチベーションの向上や活発な議論が行われるような風通しのよい職場づくりを進めます。

また、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うとともに、地方公務員制度改革に併せ、適正な人事評価制度の導入を検討します。

計画期間内における取組みの概要を記載しています。

32201		人事評価システムの構築					
		公平公正で客観的な人事評価システムの構築に向けた取組みを推進する。					
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力や成果等を公平に評価する基準の作成 ・職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等の調査・研究 等 					
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標(目指すべき姿)
	21年度 ○管理職を対象に、目標管理 面談研修を実施 受講者	試 行			実 施		○人事評価等により職員能力を高め、効果的・効率的な市民サービスを提供
32202		適材適所への人員配置等の実現					
		目標(目指すべき姿)					
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標(目指すべき姿)
	17年度 ○適用範囲を課長級に拡大 18年度 ○制度の改善	実 施					○適材適所への人員配置等の実現

基本目標Ⅲ(→3) - 取組項目(2) - 実施施策② - 個別項目02をつなげ、整理コードを32202に設定し、個別項目単位で整理しています。

計画策定時の現状や数値、制度の見直し状況や取組状況等を記載しています。

個別項目の実施期間と年度毎の事業内容を記載しています。

目標の数値化が可能な個別項目については数値目標、数値化ができない又は困難な個別項目については、目指すべき姿を記載しています。

I 市民志向、成果志向の行政経営の推進



(1) 市民と行政との情報の共有化

① 市民ニーズと市民満足度の把握

施策の立案や見直し過程においては、様々な手法による市民ニーズの把握に努めるとともに、市民が安心して暮らせるようになった、生活の利便性が向上したなど、生活者の目線からの市民の満足度を踏まえた施策の推進を行います。

11101		市民意見の聴取方法の充実					担当課	企画広報課 関係各課
市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○市民対話集会 市民会議等の開催	実 施					○聴取方法の改善 ○新たな手法を検討 実施	
11102		パブリックコメント制度の活用					担当課	企画広報課 関係各課
市民への説明責任を十分に果たすとともに、意見を提出しやすく幅広い意見が提出されるような環境整備に努め、制度を円滑に推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	19年5月 ○光市パブリックコメント 制度実施要綱の制定	実 施					○制度の円滑な活用	
11103		市民アンケートの実施					担当課	企画広報課
市民意識を踏まえた施策の立案と推進を図るとともに、総合計画や各種計画等の達成度や市民満足度を把握する手段として、市民アンケートを計画的に実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年度 ○回収率40.1%	実 施		実 施			○回収率の向上により多くの市民意見を聴取 回収率：50%以上	

I 市民志向、成果志向の行政経営の推進





(1) 市民と行政との情報の共有化

② 行政情報の公開・提供の充実

市民の市政に対する関心や参画意識を高め、行政運営に対する市民の理解と信頼を深めるため、市が保有する市政に関する情報を的確に市民に提供し、市民との情報の共有化を進めます。

そのため、市広報やホームページなどを活用して、市民が必要とするときに必要な情報が得られるよう努めるとともに、市の活動内容や政策の判断理由などについて、様々な機会を捉えて提供し、行政の説明責任を果たします。

11201 財政状況の公表方法の充実								担当課	財政課
財政指標なども活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○告示と市広報により毎年度2回公表 ○市広報やホームページで決算状況の公表	実 施					○多くの市民が、光市の財政状況を理解		
11202 地方公会計整備の推進								担当課	財政課
市の財政状況を総合的に把握するため、国等の指針を踏まえ、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成するなど地方公会計の整備を推進する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○財務書類4表の作成・公表	実 施					○多くの市民が、光市の財政状況を総合的に理解		
11203 利用者の視点に立ったホームページ等の充実								担当課	情報推進課
利用者の視点に立ち、ホームページの利用しやすさの向上に取り組むとともに、メールマガジンの発行や声の広報など、ICTを活用した情報発信を充実する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	20年度 ○アクセス件数 297,699件 22年3月1日現在 ○メールマガジン登録者数 758人	実 施					○年間アクセス件数 300,000件以上 ○メールマガジン登録者数 2,000人以上		
11204 出前講座の充実								担当課	地域づくり推進課
職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実など、各種制度や市政などの情報提供を充実する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	21年4月 ○講座数 51講座 20年度 ○受講延べ人数 3,816名	実 施					○講座数の拡大 ○年間受講延べ人数の増加		

11205		市民の目線に立った広報づくり					担当課	企画広報課
市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取組みを進めながら、市民の目線からの広報づくりを推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○公募による市民特派員が広報づくりに参画	実 施 					○市民目線に立った市政情報提供の充実	
11206		附属機関等の会議内容の公表					担当課	総務課 関係各課
市の附属機関等のうち、公開で開催する会議について、会議の内容をホームページで公表する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年度 ○附属機関1、その他の機関2、計3機関において会議の内容をホームページで公表	実 施 					○市ホームページによるわかりやすい公表 ○市民との情報共有によるまちづくりの推進	

(1) 市民と行政との情報の共有化
 ③ 市民参画の推進

市民との対話によるまちづくりを基本に、市民の目線からの行政運営を推進するため、市民協議会等の設置やパブリックコメントの実施などによる市政運営に対する市民参画を進めます。
 また、透明性、公平性を確保した行政運営を推進するため、各種審議会や委員会等への幅広い分野からの市民の参画の促進や公募委員の拡充、女性の登用による男女共同参画の環境づくりなどに努めます。

11301 各種委員等の公募							担当課	人事課 関係各課
各種審議会や市民協議会の委員等について、公募により意欲ある市民の市政参画を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年度 ○審議会や市民協議会等の委員の公募件数 6件						○意欲ある市民の市政参画の推進	
11302 各種審議会等における女性委員の登用の推進							担当課	人事課 人権推進課
光市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会等における女性委員の登用を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年4月1日現在 ○審議会等への女性委員の登用率 22.5%						○光市男女共同参画基本計画で定める率	

I 市民志向、成果志向の行政経営の推進



(2) 行政サービスの改善
① 窓口サービス等の向上

市民生活のスタイルの変化を踏まえ、公共施設の開館時間や休館日の見直し、証明書等の交付サービス、税や各種使用料等の収納窓口や体制の充実など、サービスのコストにも配慮しながら、市民の目線に立った窓口サービスの充実・改善に努めます。

また、接遇の向上、役所言葉の見直し等による分かりやすく温かい窓口サービスの提供に努めます。

12101 窓口サービスの改善								担当課	行政改革推進室 関係各課
窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立った利用しやすさを向上させる。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○本庁やあいば一く光、大和支所、各出張所、市民利用施設における窓口サービスの提供	実 施					○窓口サービスの充実・改善 ○市民満足度の向上		
12102 市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し								担当課	行政改革推進室 関係各課
公共施設としての役割を踏まえた上で、施設の利用しやすさや費用対効果などを総合的に検討し、効率的で効果的な管理運営を推進する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○条例・規則に休館日、開館時間等を規定し、管理運営を実施 ○臨時開園の実施、開館時間の延長の試行など	実 施					○窓口サービスの充実・改善 ○市民満足度の向上		
12103 サービス向上推進会議（仮称）の設置と活用								担当課	行政改革推進室
市民が、より利用しやすく、よりわかりやすいサービス体系を年次的・計画的に構築するため、市民サービスの提供方法や提供体制の点検・評価を行う。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○未着手	実 施					○市民満足度の向上		
12104 権限移譲事務受入れの推進								担当課	行政改革推進室 関係各課
市民ニーズに応じた権限移譲事務の受入れを推進することにより、市民サービスの向上をめざす。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	22年4月 ○移譲済事務数 24事務	実 施					○移譲済事務数 30事務以上		

I 市民志向、成果志向の行政経営の推進



(2) 行政サービスの改善

② ICT（情報通信技術）の活用

整備が進む地域イントラネットを活用し、市民生活、産業、教育、行政などあらゆる分野でのサービス利用を検討します。

また、電子市役所化に継続して取り組み、「電子申請・届出」など、行政サービスの利便性の向上に努めます。

12201		各種申請・届出の電子化					担当課	情報推進課 関係各課
インターネットを活用して自宅や職場から各種行政手続きができるよう、費用対効果も検討の上、各種申請や届出の電子化を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	22年3月 ○8手続きが可能						○費用対効果を踏まえた合理的な電子化の推進	

(3) 施策・事業の評価と改善

① 施策・事業の評価

限られた経営資源を最大限活用し、成果を志向した市民満足度の高い市政運営を進めるため、達成目標を設定したPDCAサイクル（計画Plan、実施Do、検証Check、見直しAction）に基づく施策や事業の効果や効率性を客観的に評価する仕組みづくりに取り組みます。

また、市の施策や事業について、費用対効果を検証しながら成果を評価し、その概要の公表をめざします。

13101		行政評価システムの構築					担当課	行政改革推進室
施策や事業の評価を踏まえた効果的・効率的な行政経営を行うため、行政評価システムを構築する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○事務事業評価（負担金事業及び補助金・交付金事業）の試行						○行政評価システムを構築し、行政評価を市政に反映	
13102		施策・事業の成果の公表					担当課	行政改革推進室 関係各課
行政評価システムによる施策や事業の評価について、市民に対する説明責任を果たすため、適切な公表を実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○事務事業評価（負担金事業及び補助金・交付金事業）の試行						○費用対効果を検証しながら成果を評価し、適切に公表	

(3) 施策・事業の評価と改善

② 施策の重点化と事務事業の見直し

市民ニーズや施策・事業の評価を踏まえ、施策の重点化を進めます。

また、事業の実施によってもたらされる効果や市民満足度などの成果の向上をめざすとともに、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、最少の経費で最大の効果を上げる行政経営を追及するため、事務事業の見直しを進めます。

13201

事務事業の見直し

全ての事務事業の妥当性、有効性、効率性の評価を行い、不断の見直しと改善を推進する。

13201
- 01

イベントの集約

担当課

行政改革推進室
関係各課

各種イベントについて、その目的や効果等を検証し、再編、集約を実施する。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	○目的や効果等を検証し、再編、集約を検討	実 施 					○イベント等を総合的かつ効率的に開催

13201
- 02

市民交通災害共済の見直し

担当課

生活安全課

任意保険の普及など、社会経済環境の変化を踏まえ、行政の関与のあり方を見直し、制度の廃止や加入事業者の見直しなどを検討する。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	○制度の廃止や民間への移管を検討	検 討 					○制度の廃止や加入事業者の見直しなど

13201
- 03

就学援助事業の見直し

担当課

教育総務課

支給基準等を見直しを検討する。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	19年度 ○支給基準の見直し (生活保護基準の1.5倍未満→1.3倍未満)	検 討 					○適正水準の確保による子育て支援の充実

13201 - 04		薬剤散布事業の見直し					担当課	環境事業課
側溝への薬剤散布事業の有効性や必要性、公共下水道の普及状況や市民の要望等を踏まえ、効果的な業務の実施に努める。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年度 ○事業を縮小 (業務日数を1日削減)	検 討					○効果的な業務の実施	
13201 - 05		資源回収奨励事業の見直し					担当課	環境事業課
回収資源の需給実態や、これまでの地域活動の促進という視点も踏まえながら、循環型社会の形成に向けた制度のあり方を検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	19年度 ○奨励金単価の改正 (3円/kg →1.5円/kg)	検 討					○実態を踏まえ、新たな制度を構築	
13201 - 06		市営駐車場料金収受の機械化					担当課	都市整備課
光駅前駐車場について、料金自動精算機の導入に向けた整備を進める。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年10月 ○光駅前駐車場整備 計画を策定	検 討	整 備	実 施			○効率的な市営駐車場の管理	
13202		補助事業の整理・合理化						
<p>各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しに努め、原則として、終期を設定する。</p> <p>《奨励的補助金》 達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直す。</p> <p>《各種団体運営補助金》 補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや、補助ルールの明確化など一層の透明化を進める。</p> <p>《事業補助金》 利用しやすく効果の高い補助事業となるよう、PDCAサイクルに基づく見直しに努める。</p>								
13202 - 01		児童生徒通学費補助事業					担当課	教育総務課
事業開始当初の目的や効果等を再点検し、必要性等について検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年度 ○補助額 1,033千円	検 討					○補助金の性格ごとに事業評価を通じた見直し	

13202 - 02		光交通安全協会補助事業					担当課	生活安全課
団体の運営等の状況を精査し、必要性等について検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年度 ○補助額 2,175千円	検 討					○補助金の性格ごとに事業評価を通じた見直し	
13202 - 03		日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助事業					担当課	子ども家庭課 教育総務課
適正な受益者負担の視点から、補助事業のあり方を見直す。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年度 ○補助額60千円 （子ども家庭課） ○補助額1,606千円 （学校教育課）	検 討					○補助金の性格ごとに事業評価を通じた見直し	
13202 - 04		私立幼稚園運営費補助事業					担当課	子ども家庭課
適正な受益者負担の視点から、補助事業のあり方を見直す。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年度補助額 ○在園児数40人未満 1,000千円 ○在園児数40人以上 800千円	検 討					○補助金の性格ごとに事業評価を通じた見直し	
13202 - 05		光大和森林組合育成補助事業					担当課	水産林業課
2,000千円（平成17年度）→毎年5%の縮減→900千円（最終目標）								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年度 ○補助額 1,300千円	実 施					○年間補助額 900千円	

入札制度改革

入札制度の透明性の確保や公正な競争を推進する。

13203

一般競争入札制度の推進

担当課

入札監理課

- 01

公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組むなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	20年5月 ○光市建設工事等 一般競争入札試 行要綱の制定	実 施					○入札制度の透明性、 公平性、競争性の 向上

13203

電子入札制度の推進

担当課

入札監理課

- 02

公共工事等の入札について、電子入札制度の導入に向けた調査・検討を進める。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	○電子入札制度未導入	検 討	導 入・実 施				○入札制度の透明性、 公平性、競争性の 向上

I 市民志向、成果志向の行政経営の推進



(3) 施策・事業の評価と改善

③ 事務処理と施設管理の効率化

行政情報システムの活用など、パソコンの活用による事務処理の電子化や、施設や物品等の管理システムの合理化により、事務処理と施設管理の効率化に取り組みます。

13301		文書管理システムの活用					担当課	総務課
文書管理システムの活用により、收受から廃棄までの行政文書のライフサイクルを電子的に管理し、文書管理の適正化と効率化を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○22年4月から実施 (暦年管理文書については22年1月から実施)	実 施					○文書管理の適正化と効率化	
13302		電話交換システムの見直し					担当課	総務課
光ファイバー基盤や情報通信技術（ICT）を活用したIP電話（インターネットを経由した電話サービス）の導入についての検討も含め、交換手を経由しない直通電話方式の導入を検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	18年度 ○電話交換機の賃貸借契約（5年契約）の締結	検討					○市民サービスの向上と経費削減	
13303		公用車の効率的な管理					担当課	総務課
適切な更新に併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○集中管理方式による管理 ○公用車の台数削減 ○低燃費車やハイブリッド車の導入	実 施					○計画的な公用車の導入及び効率的な管理体制の構築	

Ⅱ 選択と集中による行政システムの見直し



(1) 組織・体制のスリム化

① 協働事業の推進

行政に委ねられてきた「公共」の分野にNPOやボランティア活動など、『新しい公共』が創出されつつあります。こうした新たな主体とのパートナーシップの構築により、市民の目線に立った行政の担うべき役割の重点化を進めるとともに、行政と市民との適切な役割分担に基づく協働事業を推進します。

21101 市民活動の推進								担当課	地域づくり推進課
市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	21年度 ○市民活動に関する満足度 9.0%	実 施					○市民活動に関する満足度 25.0%以上		
21102 NPO等との協働事業の推進								担当課	関係各課
新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など、行政との協働事業を推進する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○レスパイトサービス事業の実施 ○IT講習会等の開催	実 施					○行政との協働事業の推進		
21103 地域コミュニティの育成								担当課	地域づくり推進課
自治会など地域のコミュニティ団体の育成を行い、地域の自主的・主体的活動を支援する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	21年4月 ○自治会加入率 83.1%	実 施					○自治会加入率 90.0%以上		
21104 里親制度の推進								担当課	地域づくり推進課 都市整備課 土木課
公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	21年4月 ○環境美化ボランティアサポート事業 ・事業実施区域 5区域	実 施					○環境美化ボランティアサポート事業 事業実施区域の拡大		

21105		緑花ボランティアの活用					担当課	水産林業課
緑花ボランティアの連携・活用を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○知識や技術を習得した人材の育成	育成	実施				○23年度から自主運営 ○会員一人ひとりが地域の緑化推進のために技術等を活用	

(1) 組織・体制のスリム化


② 外部委託の推進


「民間にできることは民間に」の理念のもと、行政が直接実施するより一層効果的、効率的に実施できる専門的業務や定型的業務については、行政サービスや行政責任の確保等を十分検討して、民間への業務委託を推進します。

21201

民間委託の推進

行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を推進する。

21201 - 01		可燃ごみ収集業務の委託					担当課	環境事業課
継続して段階的に業務の民間委託を実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○21年3月から業務の一部を民間に委託	実 施 					○事業計画に基づき業務を段階的に民間委託	

21201 - 02		学校給食調理、配送等業務の委託					担当課	学校給食センター
光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間委託の導入を進める。 ※大和学校給食センターについては既に導入済み								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○22年4月から調理、配送等業務を民間に委託	実 施 					○行政サービスについての行政責任を十分確保し、業務を民間委託	

Ⅱ 選択と集中による行政システムの見直し



(1) 組織・体制のスリム化
③ 指定管理者制度の活用

公の施設の管理の担い手をNPOや民間事業者等の多様な主体に拡大し、民間の持つノウハウなどを活用した創意工夫により、より良質なサービスの提供と経費の節減等を推進します。

21301	指定管理者制度の活用	担当課	行政改革推進室 関係各課				
公の施設の管理の担い手をNPOや民間事業者等の多様な主体に拡大し、民間の持つノウハウなどを活用した創意工夫により、より良質なサービスの提供と経費の節減等を推進する。							
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	○直営施設における管理運営方法の見直しを検討 ・冠山総合公園 ・伊藤公資料館 等	検 討					○市民サービスの向上 ○効果的・効率的な管理運営

Ⅱ 選択と集中による行政システムの見直し



(1) 組織・体制のスリム化

④ 公共施設の適正配置と再編

市民ニーズや費用対効果、現有施設の実情を踏まえつつ、新市建設計画や総合計画等との整合を図りながら、現有施設の有効活用や統廃合を含めて十分な検討を行い、公共施設の計画的かつ適正な配置に努めます。

21401		市有財産の利用実態調査と効率的な活用					担当課	財政課 関係各課
土地や建物など、市有財産の利用実態を調査し、利用の可能性や効率的な活用方法を検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年度 ○財産管理システムの導入	実 施					○市有財産の効率的な活用	
21402		大和支所の見直し					担当課	人事課
業務量や役割、地域の行政課題等を総合的に検討し支所機能を見直すとともに、出張所への移行時期を検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年4月1日現在 ○2課2係 職員数12名	検 討					○公共施設の計画的かつ適正な配置	
21403		公立保育園・幼稚園の再編					担当課	子ども家庭課
公立保育園4園（浅江東、浅江南、みたらい、大和）、幼稚園3園（つるみ、やよい、さつき）の運営のあり方や再編等について、施設の耐震化も含め、今後の方針を検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	18年度 ○庁内検討会議の設置	検 討					○公共施設の計画的かつ適正な配置	
21404		新たな学校給食施設の整備					担当課	学校給食センター
施設の老朽化に伴い、学校給食センターの事業運営手法の見直しも含め、新たな学校給食施設の整備を検討する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年度 ○光市学校給食施設整備検討委員会の設置	検 討					○施設整備による安心・安全で質の高い学校給食の提供	

(2) 健全な財政基盤の確保

① 計画的な財政運営

厳しい財政環境の中、新たな行政需要に的確に対応し市民の信頼に応えるためには、「入りを量って出るを制す（歳入に見合った歳出）」という財政運営の基本に立ち、的確な財政見通しとコスト意識に基づき、持続可能な財政運営を確立していく必要があります。

こうしたことから、総合計画の具現化を図るため、中期的な財政運営の指針として、数値目標を定めた「財政健全化計画」の策定により、計画的かつ安定した財政運営を進めるとともに、新たな予算編成プロセスづくりに取り組みます。

また、市民に分かりやすい手法での財政状況の公表に努めます。



22101	光市財政健全化計画の推進					担当課	財政課																		
<p>中期的な財政見通しに基づく「光市財政健全化計画（改訂版）」により、計画的な財政運営を推進する。</p> <p>【数値目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度末</th> <th>23年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○市債残高（一般会計）</td> <td>205億円</td> <td>168億円以下</td> </tr> <tr> <td>○経常収支比率</td> <td>86.6%</td> <td>90%未満を維持</td> </tr> <tr> <td>○財政調整基金の額</td> <td>25億円</td> <td>概ね15億円以上を確保</td> </tr> <tr> <td>○減債基金の額</td> <td>11億円</td> <td>20億円</td> </tr> <tr> <td>○実質公債費比率</td> <td>22.0%</td> <td>18%未満</td> </tr> </tbody> </table>									18年度末	23年度末	○市債残高（一般会計）	205億円	168億円以下	○経常収支比率	86.6%	90%未満を維持	○財政調整基金の額	25億円	概ね15億円以上を確保	○減債基金の額	11億円	20億円	○実質公債費比率	22.0%	18%未満
	18年度末	23年度末																							
○市債残高（一般会計）	205億円	168億円以下																							
○経常収支比率	86.6%	90%未満を維持																							
○財政調整基金の額	25億円	概ね15億円以上を確保																							
○減債基金の額	11億円	20億円																							
○実質公債費比率	22.0%	18%未満																							
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）																		
	次表のとおり						○光市財政健全化計画に定める目標値																		

項目	20年度決算
○市債残高（一般会計）	184億円
○経常収支比率	96.9%
○財政調整基金の額	21億円
○減債基金の額	15億円
○実質公債費比率	16.1%

(2) 健全な財政基盤の確保

② 自主財源の確保

行政サービスコストの抑制にも留意しながら、市民負担の公平性や受益者負担の原則に基づき、各種使用料・手数料等について、定期的に適正な見直しを行います。
 また、当面の利用目的のない普通財産については、その処分を積極的に進めるとともに、行政財産の目的外使用については、適正な使用料の徴収を行います。
 景気の低迷等により、税収の伸びが期待できない中、市税をはじめ各種使用料等の収入未済額の圧縮とともに、課税客体の的確な把握に努めます。

22201		税・使用料等の収納率の向上					担当課	関係各課																				
滞納管理システムの活用や「収納率向上特別対策本部」を中心に、収納強化月間の設定、臨戸訪問の強化、研修会の開催などを実施し、市税や各種使用料等の収納率の向上をめざす。 【数値目標】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">20年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">努力目標</td> </tr> <tr> <td>市税収納率</td> <td style="text-align: center;">96.0%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">96.5%以上</td> </tr> <tr> <td>国保税収納率</td> <td style="text-align: center;">71.9%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">73.0%以上</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料収納率</td> <td style="text-align: center;">65.9%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">66.5%以上</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料収納率</td> <td style="text-align: center;">88.5%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">88.6%以上</td> </tr> </table>										20年度		努力目標	市税収納率	96.0%	→	96.5%以上	国保税収納率	71.9%	→	73.0%以上	住宅使用料収納率	65.9%	→	66.5%以上	下水道使用料収納率	88.5%	→	88.6%以上
	20年度		努力目標																									
市税収納率	96.0%	→	96.5%以上																									
国保税収納率	71.9%	→	73.0%以上																									
住宅使用料収納率	65.9%	→	66.5%以上																									
下水道使用料収納率	88.5%	→	88.6%以上																									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）																					
	20年9月 ○光市収納率向上対策プランを策定						○光市収納率向上対策プランに定める率																					
22202		口座振替制度の推進					担当課	関係各課																				
納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。 【数値目標】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">20年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">努力目標</td> </tr> <tr> <td>市税口座振替利用率</td> <td style="text-align: center;">32.0%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">40.0%以上</td> </tr> <tr> <td>国保税口座振替利用率</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">45.0%以上</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料口座振替利用率</td> <td style="text-align: center;">60.4%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">70.0%以上</td> </tr> <tr> <td>水道料金口座振替利用率</td> <td style="text-align: center;">85.6%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">86.1%以上</td> </tr> </table>										20年度		努力目標	市税口座振替利用率	32.0%	→	40.0%以上	国保税口座振替利用率	40.0%	→	45.0%以上	住宅使用料口座振替利用率	60.4%	→	70.0%以上	水道料金口座振替利用率	85.6%	→	86.1%以上
	20年度		努力目標																									
市税口座振替利用率	32.0%	→	40.0%以上																									
国保税口座振替利用率	40.0%	→	45.0%以上																									
住宅使用料口座振替利用率	60.4%	→	70.0%以上																									
水道料金口座振替利用率	85.6%	→	86.1%以上																									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）																					
	20年9月 ○光市収納率向上対策プランを策定						○光市収納率向上対策プランに定める率																					

22203

滞納整理の強化

市税・使用料等の納付に著しく誠実性を欠く者に対して、滞納整理を強化し、収納率の向上に努める。

22203

滞納処分の積極的な実施

担当課

税務課

- 01

動産や不動産の差押え等を積極的に行い、公売の活用により滞納繰越額を削減する。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	20年度 ○滞納処分件数 35件 ○税充当額 4,240千円	実 施					○滞納処分件数 80件以上 ○税充当額 5,000千円以上

22203

上水道・簡易水道の給水停止の実施

担当課

水道局

- 02

誠意のない滞納者に対し、受益者との公平を確保するために、給水停止を実施する。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	20年度 ○給水停止実施延べ件数 501件	実 施					○収納率の向上 ○公平性の確保

22203

使用料等の強制徴収の検討

担当課

関係各課

- 03

各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収を検討する。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	○強制徴収は未実施 ※ただし、住宅使用料 については、明け渡し 訴訟を実施	実 施					○収納率の向上 ○公平性の確保

22203

補助金等の交付制限

担当課

行政改革推進室
財政課
関係各課

- 04

市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対し、公正公平の視点から、行政サービスの制限を検討する。

年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）
	○補助金交付について 一部を制限	実 施					○公平性の確保

22204		遊休公有財産の処分					担当課	財政課
利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	20年度 ○宅地・雑種地などの処分による収入 36,957千円	実施 →				→ 実施	○光市財政健全化計画に定める目標額	

22205		各種歳入の確保					担当課	財政課 関係各課
市刊行物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○市広報への有料広告掲載 ○ごみ収集カレンダーへの有料広告掲載 ○収集した古紙類の売却	実 施				→	○柔軟な発想で各種歳入を確保	

22206		受益者負担の適正化					担当課	行政改革推進室 関係各課
使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化等に応じた適正化を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	19年度から ○行政財産使用料条例に基づき、行政財産の目的外使用について使用料徴収を実施	実 施				→	○公平性及び合理性の確保	

22207		各種使用料・手数料の見直し					担当課	財政課 関係各課
光市財政健全化計画に基づき、各種使用料、手数料の定期的な見直しを実施する。 ※原則、3年毎の見直し								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	22年度予算 ○見直しを実施 効果額 1,650千円	→ 実施			→ 実施		○光市財政健全化計画に定める目標額	

Ⅱ 選択と集中による行政システムの見直し





(2) 健全な財政基盤の確保

③ 公営企業等の経営健全化

地方公営企業である病院及び水道事業については、企業の経済性を発揮すると共に、その本来の目的である公共の福祉を増進するため、事業管理者のもと、経営環境や社会経済情勢の変化を踏まえた経営改革に取り組むとともに、事業の一層の自立性の強化と活性化を図っていきます。

また、病院事業会計、下水道事業特別会計等について、各会計の経営改革を進めるとともに、一般会計からの適正な繰出しに努めます。

22301 光市病院事業改革プランの推進								担当課	病院局
効率的で健全な事業運営のため、光市病院事業改革プランに示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	21年3月 ○光市病院事業改革プランを策定						○光市病院事業改革プランに定める目標値		
22302 介護老人保健施設の運営								担当課	病院局
良好な介護サービスを提供し、信頼される施設づくりを推進するとともに、経費節減に努め、効率的な運営に取り組む。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	18年度 ○施設利用者の自己負担金の改正 19年度 ○給与構造の見直し						○効率的な施設運営		
22303 光市水道光合成プランの推進								担当課	水道局
効率的で健全な事業運営のため、光市地域水道ビジョン「光市水道光合成プラン」に示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	20年6月 ○光市水道光合成プランを策定						○光市水道光合成プランに定める目標値		

22304		下水道事業の経営安定化					担当課	下水道課
<p>下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を推進するため、光市下水道事業経営健全化計画に基づく計画的な事業を推進する。</p>								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	18年度及び21年度 ○使用料の改正			料金改定の実施			○下水道事業の計画的な推進と経営の安定化	
		実 施 						
22305		墓園事業の経営安定化					担当課	環境政策課
<p>西部墓園及び大和あじさい苑の整備計画の見直しをはじめ、未使用区画の返還促進や、受益者負担の適正化、効率的な維持管理方法等を検討し、墓園事業の経営の安定化を推進する。</p>								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	19年度 ○使用料等の見直し 20年度 ○不用区画返還の促進	料金改定の実施			料金改定の実施		○墓園事業の経営安定化	
		実 施 						

Ⅱ 選択と集中による行政システムの見直し



(2) 健全な財政基盤の確保

④ 外郭団体等の運営の適正化

外郭団体は、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対し、市が直接実施するよりも効率的・効果的な公共サービスを提供するために設立され、行政を補完、代行する役割を果たしてきました。

しかしながら、指定管理者制度の導入など、より広範な事業者が公共サービスの提供主体として参入できる環境が整備されつつあることから、外郭団体など行政からの支援を必要とする団体については、自主的・自立的運営に向けた経営体質の強化など、運営の適正化を進めます。

22401 外郭団体の健全な運営の確保								担当課	財政課 人事課 関係各課
市出資財団等について、設立目的や業務内容、体制等を検証し、経営の健全化や効率化、透明化を推進する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○管理・運営コスト削減の徹底 ○自主事業の充実	実 施					○団体の自主的・自立的運営による経営の健全化、効率化、透明化を推進		
22402 周南地区食肉センター組合の運営								担当課	環境政策課
一部事務組合としての将来的な方向等について、関係団体と協議・検討する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○組合事務局・県・関係団体と協議・検討	廃止に向け関係機関と協議					○廃止		
22403 土地改良区の統合								担当課	農業耕地課
事務経費の節減と効率的な運営を図るため、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	20年4月 ○光市土地改良区統合整備推進協議会の設立	検 討		実 施			○事務経費の節減と効率的な運営		
22404 島田川土地改良区の解散								担当課	農業耕地課
事務経費の節減を図るため、事業計画の見直しを行い、光市島田川土地改良区の解散を進める。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	20年4月 ○光市島田川土地改良区整備再編調査研究特別委員会を設立	精 算					○解散		

(3) 定員管理と給与等の適正化

① 計画的な定員管理

持続的な行政運営に向けた組織・体制のスリム化をめざし、計画的な定員管理に努めます。

23101		定員管理の適正化					担当課	人事課
<p>適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理を推進する。</p>								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年4月1日現在 ○定員389名	策定	実施				○適正な定員管理	

Ⅱ 選択と集中による行政システムの見直し



(3) 定員管理と給与等の適正化

② 給与・報酬等の適正化

職員の給与については、国、県及び他の地方公共団体との均衡を考慮しながら適正化に努め、その内容を公表するとともに、特別職の報酬等の適正化を図ります。

また、職員に対する福利厚生事業については、社会情勢や被用者の視点を踏まえ、適切な内容となるよう見直しを進めます。

23201		一般職給与の見直し					担当課	人事課
一般職給料・手当について、国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、状況に応じた適正な見直しを実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○給与構造の見直し ○新給料表の導入 ○特殊勤務手当や通勤手当の見直し	労使継続協議のうえ実施					○適正な給与水準等の確保	
23202		特別職報酬等の見直し					担当課	人事課
特別職に支給する報酬等について、市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	18年度 ○5%程度の引き下げを実施 20年度 ○市長の給料を10%削減	状況に応じて見直しを実施					○適正な報酬水準等の確保	



(1) 職員の資質向上と意識改革

① 課題発見力と問題解決力の向上

職員一人ひとりが、法令や制度を十分理解した上で、現状分析や市民ニーズの把握・集約に努め、前例や固定観念にとらわれない柔軟な思考や発想により、職員の政策立案能力の向上に努めます。

また、職員一人ひとりが行政と市民の協働のあり方などに対する認識を深め、職員の地域での活動や役割について意識改革を促し、市民と共に築く協働によるまちづくりを推進します。

31101 職員提案制度の実施							担当課	人事課 企画広報課
創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力のある行政運営の推進のため、政策提言から業務の改善まで職員からの実効性のある提案制度を実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年10月 ○職員による政策等提言プログラム「職員☆夢プロジェクト」を実施	実 施					○意欲を持つ職員が積極的に活用できる制度の構築	

31102 光市人材育成基本計画の推進								
人材育成基本計画の「めざす職員像」の実現に向け、計画的な研修を実施する。								
31102 - 01 研修の実施による政策形成能力の向上							担当課	人事課
政策形成能力の強化のため、計画的に職員研修を実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年度 ○年間研修受講者 延べ9名	実 施					○年間研修受講者 30名以上	
31102 - 02 派遣研修の実施							担当課	人事課
職員の資質向上を図り、職員の知識の習得や意識の高揚のため、県等への派遣研修を継続実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年度 ○山口県等に3名派遣	実 施					○毎年1名以上の派遣	

(1) 職員の資質向上と意識改革

② 接客サービスの向上

市民の立場に立った接客に努めるとともに、苦情やクレームを行政サービスに対する問題提起と捉え、組織全体のサービスレベル向上につなげます。

31201 接客研修の充実								担当課	人事課
これまで全職員を対象に実施した研修内容等を踏まえ、より充実した接客研修を計画的に実施する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	20年度 ○庁内研修における接客研修 受講者 51名	見直し	見直した研修内容で実施				○接客力の向上 ○庁内研修における接客研修 受講者80名以上		
31202 接客マニュアルの見直しと活用								担当課	人事課
サービスの質を向上するため、市民の目線に立った接客マニュアルの見直しを実施する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	18年3月 ○さわやかサービス接客 マニュアルを策定	実施	職員に周知・徹底				○接客力の向上 ○接客マニュアルを踏まえた応用力の 涵養		



(1) 職員の資質向上と意識改革

③ コミュニケーション能力の向上

市民の立場に立った聴き取りを行うとともに、説明にあたっては、法令用語や専門用語のみを用いるのではなく、状況に応じ、できるだけ簡潔でわかりやすい表現に努めるなど、相互理解の増進と協働の推進のため、コミュニケーション能力の向上に取り組めます。

31301		コミュニケーション・プレゼンテーション研修の実施					担当課	人事課
市民の立場に立った聴き取りや、簡潔でわかりやすい説明が行えるよう計画的に研修を実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○未着手	実 施					○年間研修参加人数 2名以上	
31302		業務外の自己啓発機会への積極的な参加					担当課	人事課
庁内プロジェクトチームや市民との協働事業への積極的な参加を推進し、職員のコミュニケーション能力の向上をめざす。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	○「職員☆夢プロジェクト」の周知、啓発 ○先進地視察研修の活用	実 施					○職員が庁内プロジェクトチームや協働事業へ積極的に参加	

Ⅲ 組織風土の改革による経営体質の強化



(2) 個を活かす職場づくり

① リーダーシップの向上

地道な改善・改革行動が持続していくためには、職員一人ひとりの提案や行動に対して、管理職員が適切なリーダーシップを発揮し、職場のトップと現場とが一体になった改革を推進することが重要です。

そのため、管理職員については、今後の職員数の減少等を想定した組織の統制や、部下の育成、組織風土の醸成、職場環境・日常業務の監督などマネジメント能力の向上に努め、組織全体の業務遂行能力の向上をめざします。

32101		組織の簡素・合理化					担当課	人事課
行政需要の変化に的確に対応できる組織とするため、法令改正や制度等の見直しを踏まえ、必要に応じ、組織の簡素・合理化を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年4月1日現在 ○組織体制 10部47課96係	必要に応じて見直しを実施					○総合計画に掲げる施策を効果的に実現できる組織の構築	
32102		政策調整会議の開催					担当課	企画広報課
市政を効率的かつ効果的に進めるため、政策課題の解決や重点施策などについて、各部局の垣根を越えた協議・調整を推進する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年5月 ○政策調整会議を設置	実 施					○各部局間の総合調整の充実による、効率的かつ効果的な市政運営	
32103		リーダーシップの向上に向けた取組みの充実					担当課	人事課
管理職員が適切にリーダーシップを発揮できるよう研修等を充実する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年度 ○管理職階層別研修を実施 課長補佐級以上課程 研修参加者 12名	実 施					○管理職員の適切なリーダーシップによる組織全体の能力向上	

Ⅲ 組織風土の改革による経営体質の強化



(2) 個を活かす職場づくり

② 職員の意欲の向上

職員のプロフェッショナル意識や職場の自主性を喚起し、モチベーションの向上や活発な議論が行われるような風通しのよい職場づくりを進めます。

また、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うとともに、地方公務員制度改革に併せ、適正な人事評価制度の導入を検討します。

32201		人事評価システムの構築					担当課	人事課
公平公正で客観的な人事評価システムの構築に向けた取組みを推進する。 ・ 職員の能力や成果等を公平に評価する基準の作成 ・ 職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等の調査・研究 等								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	21年度 ○管理職を対象に、目標管理面談研修を実施 受講者 101人					○人事評価等により職員能力を高め、効果的・効率的な市民サービスを提供		
32202		自己申告提案制度の実施					担当課	人事課
適材適所への人員配置や職場の活性化を図るため、自己申告提案制度を実施する。								
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）	
	17年度 ○適用範囲を課長級に拡大 18年度 ○制度の改善					○適材適所への人員配置等の実現		



(2) 個を活かす職場づくり

③ 意思決定のスピードアップとサービスレベルの向上

多岐にわたる市民ニーズへの的確な対応と社会情勢の変化により生じる新たな課題などに柔軟に対応するため、簡素で効率的な組織の構築を進めます。

また、行政運営の計画的で円滑な推進のため、総合調整機能の充実やプロジェクトチームの活用など、組織の弾力的運用に努めるとともに、権限・責任の組織内委譲を進めます。

32301 事務決裁規程の見直し								担当課	人事課
組織内での権限委譲による事務処理のスピード化とともに、責任の所在を明確にするため、事務決裁規程の見直しを実施する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	21年4月 ○事務決裁規定の見直し	実 施					○事務処理のスピード化		
32302 横断的な取組体制の構築								担当課	企画広報課 人事課
新しい課題や政策課題に対応できるよう、プロジェクトチームの編成、関係各課での連絡会議等の開催など、横断的な取組体制を構築する。									
年次計画	計画策定時	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標（目指すべき姿）		
	○プロジェクトチームの設置など	実 施					○人材の有効活用と組織の連携による横断的な取組体制の構築		